

令和 8 年度青森県中泊町 地域おこし協力隊募集要項
(コミュニティ形成分野)

1. 募集の目的

更なる人口減少・少子高齢化が見込まれる中、中泊町で人々の営みを維持・活性化していくために、地域の人々と共に地域の課題を乗り越え、活力ある地域の実現に向け力を貸してくれる地域おこし協力隊員を募集します。

2. 活動内容（ミッション）

【多様な主体と連携した地域コミュニティ形成による集落の活性化】

- (1) ミッション達成に向け、地域の若者が参加しやすい活動等、様々な切り口から新たな企画の提案・運営に挑戦
- (2) 地域のイベント、祭り等への参加による人的ネットワークの構築
- (3) 各集落に設置された兼任集落支援員の円滑な活動をサポート

3. 着任後の活動・キャリアビジョン

着任後は、兼任集落支援員や社会福祉協議会、町職員等と役割分担しながら、チームで一丸となって取り組みます。

1 年目	・コミュニティ形成に必要な人的ネットワークを構築するため町内で「友達」100 人を目指す。 ・中泊町（特に小泊地域）の現状・課題・町民のニーズ等をより深く知る。 ・集落支援員ネットワーク協議会の運営と、各集落に配置された集落支援員の円滑な活動をサポートする。
2 年目	・1 年目の活動に加えて、集落支援員ネットワーク協議会の人的ネットワーク等を活用し、地域の若者が参加しやすい活動等、様々な切り口から新たな企画提案・運営に挑戦する。
3 年目	・これまでの取り組みをブラッシュアップさせ、他の集落への横展開等を目指す。 ・任期終了後の定着に向けた準備を行う。

地域おこし協力隊としての任期終了後は、集落支援員として活動を継続していくことや、取り組みを通じて出来たネットワーク等を活かした中泊町内での就職や起業・創業等を想定しておりますが、活動状況、隊員本人の希望、町の意向等を踏まえながら、定着に向けた選択肢を一緒に検討していきます。

4. 支援体制

地域おこし協力隊のミッション達成に向けて、中泊町が活動全般をサポートするとともに、現役の地域おこし協力隊員や地域おこし協力隊 OB・OG とともに連携しながら、活動に必要な支援を行います。

また、地域の金融機関、外部専門機関、外部専門家等とも連携し、活動内容に応じた必要な支援を行い、任期終了後も地域で取組を継続できるよう、活動基盤づくりを支援

します。

5. 募集人数

1 名

6. 着任期日

原則として、令和 9 年 3 月末日まで（応募者と相談の上決定）

7. 委嘱期間・契約更新

委嘱日から 1 年間とします。

※1 活動実績等を考慮し、期間は委嘱日から最長 3 年間まで延長する場合があります。

※2 契約更新にあたっては、勤務場所が通勤可能な町内の施設に変更になる場合や、業務範囲が関連する別業務に変更になる場合があります。

8. 勤務場所

社会福祉法人中泊町社会福祉協議会

- ・小泊支所（中泊町高齢者生活福祉センター内：中泊町大字小泊字朝間 25 番地）
- ・中里本所（中泊町総合福祉健康センター「湯らぱーく」内：中泊町大字中里字亀山 170 番地 1）

小泊地域主担当者として、小泊支所を拠点とした活動を想定していますが、着任当初は中里本所での研修も予定しており、安心して活動に取り組んでいただけるようサポートいたします。また、同ミッションに取り組む地域おこし協力隊員や、町内外の多様な主体と連携し、中泊町内全域をフィールドとした活動を期待します。

9. 勤務時間

所定労働時間は 1 日 8 時間、週 40 時間とし、原則として月曜日から金曜日までの 8 時から 17 時までとします（休憩 1 時間）。

イベント等により、時間外勤務または休日勤務が発生する場合があります。その場合の時間外手当、振替休日等の取扱いについては、社会福祉法人中泊町社会福祉協議会の就業規則に基づくものとします。

10. 休日休暇

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※休日勤務した場合は、振替休となります。

11. 身分・雇用形態・委嘱根拠

(1) 雇用形態

中泊町社会福祉協議会職員

※地域おこし協力隊員として町が委嘱後、受入団体である中泊町社会福祉協議会と雇用契約を締結します。町との雇用関係はありません。

(2) 委嘱根拠

中泊町地域おこし協力隊設置要綱

12. 処遇・福利厚生等

(1) 給料：町や就業先の規定に基づき、年額を決定いたします。

【モデル年収例】

・年額 3,500,000 円（諸手当含）

※職歴や経験に応じた前歴加算により、上記金額を増減する場合があります。

(2) 諸手当：期末・勤勉手当、通勤手当、時間外手当

(3) 社会保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用

(4) 住居：借上げアパートに居住可能（月額上限なし）

(5) 副業・兼業：地域おこし協力隊活動に差し支えない範囲で可とします。

13. 募集条件

(1) 求める人材像

① 心身ともに健康で、意欲と情熱を持って誠実に職務を行うことができる方

② 地域住民や関係団体、他の隊員等と積極的に協働できる方（夫婦、家族での移住も可）

③ 任期終了後、中泊町内での起業、就職、定住等に意欲のある方

(2) 年齢：不問

(3) 性別：不問

(4) 資格等

① 普通自動車運転免許

② 基本的なパソコン操作のできる方（Word、Excel、PowerPoint、メール等）

③ 学歴不問

※選考にあたり、以下の経験等を有する方を歓迎します。

（ア）一般企業、官公署での勤務経験等

（イ）人と接する業務経験等

（ウ）チームでプロジェクトを遂行した経験等

(5) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）もしくは政令指定都市に在住し、採用決定後に中泊町へ住民票を移すことが

できる方

※ 3大都市圏をはじめとする都市地域について

- ① 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村
- ② 都市地域：上記以外の国の要件を満たしている市町村（地域要件は総務省のホームページで確認できます）

14. 応募手続

(1) 申込受付期間：令和8年9月18日（金）～令和9年3月19日（金）必着

(2) 応募書類

申込書に必要書類を添付し、電子申請・届出システムから提出してください。

＜提出書類＞

- ① 申込書（様式1）
- ② 履歴書・職務経歴書（様式任意）
- ③ 住民票（発行より3ヶ月以内）
- ④ 普通自動車運転免許証・写し（表面・裏面）

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。

(3) 提出先

中泊町 総合戦略課 企画係

電子申請・届出システム URL：https://apply.e-tumo.jp/town-nakadomari-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=24084



15. 選考の流れ

(1) カジュアル面談（※選考とは直接関係ありません）

本プロジェクトの内容や中泊町での暮らしについて理解を深めていただくとともに、応募前の疑問点を解消していただくことを目的として、オンラインで詳細についてご説明します。

(2) 第1次選考審査（書類選考）

事務局が受領した応募書類に基づき書類選考を行い、受領日から10日以内に可否の結果をEメールで通知します。また、書類選考合格者には、最終選考審査についてあわせてお知らせします。

(3) 最終選考審査（面接選考）

原則、中泊町内で対面による面接を実施します。なお、最終選考結果は、選考終了後10日以内に文書でお知らせします。

※1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

※2 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

※3 内定後、中泊町へお越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付日以後に行ってください。委嘱状交付日前に転入の手続きを行った場合、中泊町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります

16. 注意事項

(1) 採用は、条件付きのものとし、1ヶ月間を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(2) 地方公務員法第16条の規定に該当する人は応募できません。

① 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 中泊町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

17. 応募に関する質問等

① 応募に関する質問

質問等がある場合は、Eメールでお問い合わせ下さい。

② 質問に対する回答

Eメールで回答しますが、回答まで数日を要する場合があります。

③ 質問提出先

中泊町 総合戦略課 企画係

Eメール：sogosenryaku@town.nakadomari.lg.jp

18. 担当課

〒037-0392 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂 209 番地

中泊町 総合戦略課 企画係

TEL:0173-57-2111 FAX: 0173-57-3849

E メール：sogosenryaku@town.nakadomari.lg.jp

19. 参考

中泊町は、青森県津軽半島の西側に位置し、中里地域と小泊地域の二つの地域からなる、人口約 9,000 人の町です。中里地域では、岩木川と十三湖に育まれた肥沃な土地を生かした稲作が盛んで、県内有数の米どころとなっています。また、日本海に面する小泊地域では、水産業が基幹産業となっており、高級魚メバルを使用した「中泊メバル膳」は、町を代表する食の一大ブランドとして親しまれています。

このように、中泊町はそれぞれ異なる特色を持つ二つの地域からなり、豊かな自然とその恵みを生かした産業や暮らしが受け継がれてきましたが、人口減少や少子高齢化が進行する中、町内に点在する集落において、地域コミュニティをいかに維持し、活性化していくかが大きな課題となっています。町では、兼任集落支援員制度を活用し、集落ごとに地域コミュニティの活性化に取り組んでいます。